

	質問項目	質問	答え
1	受入可能人数について	受入可能人数は年度ごとに変動があるのでしょうか？	各学校の受入可能人数については、年度ごとの入学予定児童・生徒数や空き教室の状況などを考慮して決定するので、毎年変動します。
2	希望校の変更について	第一次希望調査を集計したあと、変更を受け付けるということですが、最初に希望した人は優先されるのですか？	優先されることはありません。
3	公開抽選・抽選結果 補欠登録・補欠繰上について	抽選の有無や結果は通知されますか？	通学区域外の学校を選択した方全員に通知を送付します。抽選となった方へは抽選番号が通知されます。抽選結果は、北区のホームページで公表し、個別のお知らせは行いません。12月末頃に発送される「就学通知書」をもって結果発表に代えさせていただきます。補欠登録の方につきましては、一旦通学区域の学校の「就学通知書」をお届けしますが、希望校に繰り上がりましたら、「就学通知書」の差替えを行います。
		抽選は、どうやるのですか。自分でくじを引くのですか？	全て区役所職員が公開で行います。抽選となった方に通知した抽選番号の数字を記した玉を抽選器に入れ、区役所職員が回します。必ず立ち会う必要はなく、立ち会わなければ不利になることもありません。
		「第一次希望調査結果」「希望調査最終結果」「公開抽選結果」をホームページで公表するとのことですが、どのような内容の公表がされるのですか？個人情報も公表されるのですか？	「第一次希望調査結果」では、各学校の「通学区域からの希望者数」「通学区域外からの希望者数」「通学区域外からの受入可能人数」を掲載します。「希望調査最終結果」では、各学校の「通学区域からの希望者数」「通学区域外からの希望者数」「通学区域外からの受入可能人数」と、その学校が「抽選」となったかどうかを掲載します。また、公開抽選結果では「抽選番号」のみを掲載し、氏名等の個人情報は公表いたしません。
		抽選で当選しましたが、その後、私立・国立学校等への進学が決まりました。どうすればよいですか。	私立・国立学校等への就学が決定し、当該校に就学する場合は、当該校が発行する「入学許可（承諾）証」がお手元に届き次第、速やかに「入学許可（承諾）証」をご持参のうえ、区役所1階4番窓口の戸籍登録課にお申し出をお願いいたします。当選・補欠等の状況にかかわらず、私立・国立学校等への就学が確定された場合は、補欠の方の繰上げに影響がありますので、早急にお手続をお願いいたします。
		中学校で第1希望校と第2希望校を記入し、第1希望校が抽選で当選とならず、第2希望校の受入可能人数に空きがあり第2希望校に確定した場合、第2希望校を辞退し、第1希望校の補欠となることはできますか。	できません。第2希望校の受入可能人数に余裕があり、抽選とならなかった場合、その時点で第2希望校への就学が確定となります。希望校が1つの学校である場合は、その学校名のみをご記入いただき、第2希望校は記入しないでください。詳しくは、「抽選から就学校決定までの流れ」をご確認ください。 「抽選から就学校決定までの流れ」
		補欠登録をしています。私立・国立学校等への就学により、希望校の受入れ枠に空きが出た場合はどうなりますか？	公開抽選時に、補欠登録者の順位を決定します。私立・国立学校等への就学により受入可能人数に空きが生じた場合は、繰上期限まで順次補欠登録者の繰上げを行います。
		入学説明会や標準服の採寸までに、補欠の繰上げが間に合わない場合はどうすればよいですか。	繰上げが確定するまでは、通学区域の学校と補欠登録をしている学校、両方の入学説明会にご参加ください。標準服の採寸は、繰上げが確定後、個別の対応となりますのでご了承ください。
		通学区域外の学校を選択し、抽選で確定した場合、辞退して通学区域の学校に変更することはできますか？	確定後に私立・国立学校等への就学が決定された方や市外・区外に転出される場合等を除き、確定後の辞退はできません。私立・国立学校等への就学が決定された場合は、速やかに「入学許可（承諾）証」を北区役所1階4番窓口へお持ちいただき、手続をしてください。なお、抽選で補欠となった場合は、補欠繰上げの手続が完了するまでは辞退をすることができます。

4	学校公開・学校説明会について	各小・中学校で行われる学校公開と学校説明会の違いは？必ず行かなければいけませんか？	<p>学校公開は、その学校を選択することを検討・希望されている方向けに、学校の様子を見ていただくものです。運動会や授業参観が開催されている場合があります。</p> <p>一方、学校説明会は、その学校の取組や学校行事について教職員より説明を行う場になります。どちらも出席は必須ではありません。学校を見学したい、直接話を聞いてみたいという方はどなたでも参加できます。</p> <p>「学校案内（冊子）」にて各学校の日程や注意事項をご確認ください。また、「学校案内（冊子）」の裏表紙が「入校証」となっていますので、忘れずにお持ちください。</p> <p>※入学説明会は、1月下旬～2月頃に別途各学校にて行われます。</p>
		学校公開は子どもと親と一緒にいってもよいですか？また、学校公開の時に個別に質問してもよいのですか？	<p>ご自宅から希望される学校までの距離や安全面、雰囲気等を確認していただける機会ですので、一緒に行っていただいてもかまいません。</p> <p>個別質問につきましては、参観日や運動会と同じ日程で組まれている学校もありますので、対応できかねる場合があります。学校説明会にご参加いただくか、改めて学校にお問合せください。</p>
5	学校生活について	小学校は、集団登校を実施していますか？	<p>学校により集団登校を実施している学校と実施していない学校があります。実施の有無については、各学校にお問合せください。</p>
		1クラスあたりの児童・生徒数は何名ですか。	<p>令和6年度は、小学校1～5年生は1クラス35名、6年生は1クラス40名です。令和7年度から、小学校は全学年1クラス35名になります。</p> <p>中学校は1クラス40名です。</p>
		「いきいき放課後事業」について。通学区域外の小学校を選択した場合、どこの「いきいき教室」を利用するのですか？	<p>通学されることになった小学校の「いきいき」に参加していただくことが基本になります。土曜日、長期休業日に希望する場合には、通学区域の「いきいき」の利用が可能です。活動日時等詳細は、各学校の「いきいき」によって若干違いがありますので、以下の各校の「いきいき専用電話」にお問合せください。</p> <p>「いきいき専用電話」はこちら</p>
6	小中一貫校について	<p>小学校の入学時に、小中一貫校を選択し通学していますが、中学校入学の際にはどのような選択ができますか？</p>	<p>中学校を選択する際には、北区の中学校及び市内の小中一貫校を選択することが可能です。なお、在籍中の小中一貫校に引き続き就学を希望する場合及びお住まいの校区の中学校への就学を希望する場合は、当該校に必ず就学することが可能です。</p>